

省エネ・高効率化緊急対策事業費補助金

エネルギーや原材料等の価格高騰に対応するため、省エネ設備への更新など、今後の事業継続に向けた対策を行う県内中小企業者等を支援します。

対象者	事業類型	補助率	補助上限額
県内中小企業者 (個人事業主を含む)	通常枠	1/2	300万円
	省エネ最適化診断枠 ・省エネ診断の受診 ※受付できる件数(20件程度)に限りが あります。 ・事業成果の公表に同意	2/3	500万円
	特別高圧電力枠 ・特別高圧の受電者	1/2	700万円

詳細は裏面へ

詳細は裏面へ

対象事業

エネルギー・原材料価格高騰に対応した、経営基盤強化のための取組

対象経費

・省エネ化・省コスト化に必要な設備更新等 (下限額: 30万円)
・原材料代替のための調査・研究 など

事業例は裏面をご覧ください

公募期間

令和5年10月16日(月)～2次締切 10月31日(火)(締切日必着)
3次締切 11月17日(金)(当日消印有効)
※公募期間中でも予算がなくなり次第募集を終了しますので、予めご了承ください。

補助対象期間

交付決定日※～令和6年1月31日(水)
※事前着手できる場合があります。詳細は下記HPをご覧ください。

審査

2次締切 11月中旬・3次締切 12月上旬に審査し、採択決定
※パートナーシップ構築宣言登録企業は、審査において加点措置が講じられます。
※本補助事業の交付決定を既に受けている事業者も申請できますが、採択の決定にあたっては、初めて申請する事業者、または前回の申請で不採択となった事業者を優先しますのでご了承ください。

提出先

【提出先】 〒030-0812 青森市堤町2-1-1 協同ビル4階
省エネ・高効率化緊急対策事業費補助金事務局 宛
TEL: 017-762-0147

【申請書等】 下記HPから申請書をダウンロードし、必要事項をご記入の上、
期限までに上記提出先へ原則、郵送にて提出してください。
URL: <https://aomori-shoene.jp>



問合せ先

省エネ・高効率化緊急対策事業費補助金コールセンター
TEL: 0120-990-396
(令和5年10月16日(月)～11月17日(金)の 平日9:00～17:00)